

# 新産業廃棄物最終処分場整備のあり方に関する基本方針の概要

## 第1 新たな産業廃棄物最終処分場の整備検討の趣旨

### 1 新たな産業廃棄物最終処分場の整備検討の必要性

- (1) 産業廃棄物最終処分場は、産業の持続的な発展や循環型社会の形成に欠かせない重要なインフラであり、将来にわたり安定的な確保が求められている。
- (2) 県関与の管理型最終処分場「エコフロンティアかさま」は、平成30年度末の埋立て進捗率が6割超まで進んでおり、埋立て終了までに新たな産業廃棄物最終処分場の整備ができるよう検討する必要がある。

### 2 基本方針策定の考え方

県内の排出事業者等による3R（廃棄物の排出抑制（リデュース）、再使用（リユース）及び再生利用（リサイクル））の取り組みをより一層進展させることで、産業廃棄物の埋立て処分量の削減を進めるとともに、廃棄物の適正処理に必要な最終処分場が適切に確保されることを基本とする。

## 第2 廃棄物処理を取り巻く現状・課題

### 1 本県の産業廃棄物処理の現状等

産業廃棄物排出量 11,053千トン 最終処分量 143千トン（自社処理の石炭火力発電所分を除く）〔H25年度〕  
最終処分場の残余容量 【安定型】20万m<sup>3</sup> 【管理型】134万m<sup>3</sup> 〔H30年度〕

### 2 本県の一般廃棄物処理の現状等

一般廃棄物排出量 1,061千トン 最終処分量 84千トン 〔H29年度〕  
災害時廃棄物処理については、廃棄物の一時的な大量発生により、市町村の区域内処理が困難な状況

### 3 エコフロンティアかさまの現況

- ・本県が公共関与産業廃棄物処理施設として整備したエコフロンティアかさまは、埋立て容量240万m<sup>3</sup>に対し153万m<sup>3</sup>まで埋立てが進んでいる。〔H30年度末〕
- ・地元住民の理解と協力を得ながら、廃棄物処理事業の透明性の確保や地域の振興に努めている。

### 4 産業廃棄物処理の将来予測

- ・最終処分量の将来予測は令和2年147千トン、令和7年151千トンと増加が予測される。また、近年、混合廃棄物等リサイクル困難な廃棄物が増加傾向にある。
- ・最終処分量の増加が予測されている中、排出事業者による3Rの取り組みをさらに加速させ、最終処分量を年130千トン程度に抑制することを目標とする。

### 5 産業廃棄物処理の課題

- ・産業廃棄物処理施設の整備促進のため、地域におけるリスクコミュニケーションや事業の透明性が重要
- ・エコフロンティアかさまの埋立て進捗は6割超であり（H30年度末）、7年程度で埋立てが終了する見込み

## 第3 新たな産業廃棄物最終処分場の整備について

### 1 公共関与の必要性（役割）

県内産業の安定した経済活動を支えていくため、県関与最終処分場エコフロンティアかさまの後継施設として、環境保全はもとより、地域の住民や企業等との共生を図りながら、公共関与の手法により、新産業廃棄物最終処分場の整備を進める。

### 2 最終処分場の機能等

- (1) 最終処分場の種類は、管理型とする。
- (2) 形態（オープン型、クローズ型）については、各特徴を踏まえつつ、候補地選定とともに検討する。
- (3) 最終処分場は、陸地から選定する。
- (4) 埋立て容量は、おおむね170万m<sup>3</sup>～260万m<sup>3</sup>を確保する（埋立て期間を15～20年程度と仮定して算定）。
- (5) 中間処理施設の併設については、廃棄物処理の動向、候補地周辺地域における民間処理施設の設置状況、地域産業との連携の可能性、用地の確保等を勘案しながら、必要性の有無を検討していく。

### 3 候補地選定の方法

県内全域を対象に、整備可能地を調査・選定し、段階的に絞り込みを行うこととし、3回にわたるスクリーニングを経て得られた複数の候補地の中から、県が最終候補地を決定する。

### 4 事業運営主体

（一財）茨城県環境保全事業団などの廃棄物処理センターの指定を受けた県出資法人等とする。

### 5 スケジュール

エコフロンティアかさまの埋立て終了時期を見据え、切れ目無く公共関与の最終処分場が確保されるよう、令和7年度（2025年度）の供用開始を目途に整備を進めていく。